

浜松湖西豊橋道路の都市計画決定に関する
愛知県都市計画審議会環境影響評価調査専門部会(第5回)

- 1 とき 令和8年3月24日(火) 午後1時30分から午後3時20分まで
- 2 ところ 愛知県自治センター 602会議室
- 3 内容
 - (1) 開 会
 - (2) 部会長あいさつ
 - (3) 議題

①都市計画原案に関する公聴会の結果について(資料1)

○説明要旨(筧課長補佐)

都市計画原案に関する公聴会の結果について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(北田委員) No. 1-1-1などの見解(案)において、大崎地区の道路構造が盛土と決まったことに違和感を持っているという意見に対して、なぜ盛土構造が選ばれたのか、その根拠を明確に記載したほうが納得してもらえるのではないか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 大崎地区の道路構造については、周辺環境への配慮や設計基準・経済性を総合的に踏まえた結果、浸水エリアから外れていることから盛土構造が適切であるとしました。また、盛土構造は道路の幅が広くなることから、道路からの影響も緩和できると考えています。 さらに、見解(案)で記載しておりますが、交差道路は通り抜け可能な計画とし、盛土による「壁」という表現のような閉塞感は生じないと考えています。</p>
<p>(北田委員) 見解(案)を読んでも理由が分かりにくい ため、盛土を選んだ具体的な根拠を明確に書くべきだという意見である。 大崎地区は梅田川周辺のような軟弱地盤ではなく、橋梁構造を選ぶ必要性が低いこと、また従来の道路をアンダーパス等で通行可能にするなど、分断を避ける具体策も示すべきだと述べている。</p>	<p>(伊藤課長補佐) ほかの見解(案)の内容も踏まえて、次の都市計画の案の縦覧手続までにまとめ方を検討してまいります。</p>
<p>(加藤部会長) 見解(案)の内容全体に言えることだが、正面から回答していないものがあるように思えるため、具体的に示してはどうか。検討内容を詳細に記載すると内容が複雑になるかもしれないが、今の見解(案)は、公述人からすると総合的とは具体的にどういうことなのかと言いたくなってしまうのではないか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 簡潔にというイメージで見解(案)をまとめすぎてしまっていたため、先ほども申し上げたとおり、ほかの見解(案)の記載内容も踏まえて、丁寧な説明になるよう検討いたします。</p>

(加藤部会長)

橋梁構造を視界と空間が抜けると言っているが、参考図面を見るとこの盛土は非常になだらかで、景観的にそこまで圧迫感とかはないのではないか。フォトモンタージュや類似の構造で参考イメージを示すことができれば、ちゃんと説明してくれていると思ってもらえるのではないか。
今から見解(案)を修正することはできるのか。

(加藤部会長)

このほか、全体的な意見として、少し冷たい印象にも思えるが、詳細に記載すると見解(案)が長くなってしまうということであれば、ホームページなどを引用し、そちらを見てもらうことにすれば説明としては十分だと思う。

(梶田委員)

No. 1-1-4などにおいて、事業者が地質調査を実施し、必要に応じて地震対策や地盤沈下の影響を最小化する対策を講じるとあるが、具体的にどのような対策があるのか。

(加藤部会長)

No. 2-1-14において、公述意見は液状化を心配しているが、見解(案)は地盤沈下の影響であるため、公述意見に対して答えてないのではないか。
せっかく整備しても使えなくなったら意味がないだろうと心配していただいている。
先ほども申し上げたが、液状化や地盤沈下の影響に対し、必要に応じた対策などが記載されているものがあれば、引用先を参照するよう記載してはどうか。
そうすれば読み飛ばして見つけられないということもなくなる。

(川野委員)

No. 1-1-8において、普門寺に係る景観の公述意見があったが、事業実施区域から離れていれば、その旨を見解(案)とすればよいと思うし、No.1-2-3などの道路ができることによる行き来の

(伊藤課長補佐)

今後、都市計画の縦覧の手続きがございますので、それまでに検討し、必要に応じて内容を追加する形でわかりやすくお示ししていきたいと思えます。

(伊藤課長補佐)

ありがとうございます。

(伊藤課長補佐)

比較的軟弱層が浅いということであれば、土を入れ替える又はセメントを混ぜて固めるなどといった地盤改良工法、また、ある程度の深さがある場合は、サンドコンパクションパイル工法などといった砂杭を構築する工法など様々な工法がございます。
実際に現地で得られた土質データに応じて最適な工法を設計して実施していくことになると思えます。

(伊藤課長補佐)

見解(案)は、液状化を含めた地盤への影響を回答しておりました。口述意見の内容と整合するよう表現を検討いたします。

(伊藤課長補佐)

普門寺の位置につきましては、事業実施区域からかなり離れた山の上でございます。
また、見解(案)の意図としては、委員の言われることを記載しているのです

分断の意見に対しては、分断しないよう高架にするなど対策は検討していると思うため、見解(案)はもう少し具体的に記載したほうがよい。

(加藤部会長)

No. 2-2-3にフォトモンタージュの公述意見もあったが、道路側からではなく、真横から見たイメージがどうなるのか気になる。道路が整備されることで、普門寺を含む雲谷の景観が今まで見られたものと全く違うということになればやはり抵抗はあると思し、意外と変わらないという可能性もある。その辺は検証しているか。

(加藤部会長)

地元の方を納得させようと思うのであれば、いずれは将来イメージなどを示さなければならぬと思う。事前に総合的に検討して決定した結果ということで、意見を聞いてくれないと公述人に思われぬようにしていただきたい。

(佐々木委員)

フクロウやオシドリなどは、雲谷地区のあたりに生息しているのではないかと思うが、当該区域はトンネルで通過するため、問題はないというのが私の見解(案)である。

(北田委員)

No. 1-2-8は米作りへの意見であるが、大気汚染の濃度については全く問題ないと思うが、粒子状物質などが付着することを心配されているかもしれない。道路際に位置する水田は全国でも事例があると思うため、公述人が心配されているようなことは報告されていないといった情報があれば、お示しすることで安心していただけるのではないか。

大気汚染の環境基準は、人が直接摂取する状況で健康を保護するための基準であり、米づくりの観点とは別であると思う。おそらく現状、農作物への影響を考慮した大気質の基準はないと思うが、心配されていることは事実であるため、道路交通から生じる各種粒子状物質の土壌への堆積、農作物への付着による沿道農業への影響などの情報も収集しておいてはどうかという提案である。

が、わかりやすい表現となるよう工夫いたします。

(伊藤課長補佐)

フォトモンタージュは方角に限りがあるため、現状はございません。

(伊藤課長補佐)

今後の説明会や縦覧において、見せ方を検討してまいります。

(伊藤課長補佐)

フクロウにつきましては、弓張山地の周辺で確認されており、トンネル区間となっておりますので、大きな影響はないものと予測しております。

(伊藤課長補佐)

そのような情報が収集できるかは不明でございますが、環境影響評価では、大気汚染は環境基準に対してかなり下回っている予測値となっております。

(加藤部会長)

今では珍しい昔ながらの天日干しとあるため、データとしてはないのかもしれないが、もしそのような文献などがあれば安心していただけたらと思う。

(加藤部会長)

No. 2-1-10からは国道23号拡幅案に対する意見があるが、設計速度を変えても優位性は変わらないと説明するか、または設計速度の変更はできないとか、それでは走行できないから、現状の設計速度は妥当であるなどと具体的に記載してはどうか。

また、湖西市のアクセス道路においては、別の方法で整備すれば必要ないという意見に対して、浜松湖西豊橋道路をサポートするものだから良いという見解(案)は回答になっていない。

B/Cを示せば解決できる内容と思っているが、何か別の見解(案)はないのか。

湖西市の場合、ただ通過するだけでは恩恵がないため、そういう意味では国道23号案のほうがいいのかもかもしれない。しかしながら、浜松湖西豊橋道路の規模や性質上、特定の地域だけでなく、国全体で考えた時の優位性もあって今のルートが良いとなったが、湖西市としてはこのアクセス道路も作ることで効果を十分得られるようにするものだと思う。そのときの効果をB/Cで比較できるとよいと思う。

また、過去の有識者の議事録が3行で決まったと意見にあったが、当然3行で決まるはずがなく、結果的に3行しか記載していないだけで議論はきちんとされていると思うので、その内容を見てもらえれば理解していただけるのではないかとと思う。

(加藤部会長)

No. 1-1-10に雲谷町の霧などに関する意見があったが、見解(案)では霧などについて直接述べていないようにみえる。

また、霧の対策とは具体的にどのようなものか。

(伊藤課長補佐)

現状、そのような観点での数値や評価基準がないため、環境基準に対する影響度合いでお話ししますと、バックグラウンド濃度は一定程度ありますが、上乗せされる予測値は桁が異なるほど大幅に下回っており、そういう意味では極端に人体に影響を与えるようなことはないと考えております。

(伊藤課長補佐)

浜松湖西豊橋道路は国の計画段階評価において、専門家のご議論を踏まえながら3つのルート帯から1つのルート帯に絞ってきたという経緯がございます。今のルートがベストであるという結論がある中で、そのルートの波及効果を最大限引き出すネットワークの構築は必要であるという認識をしておき、こうした意味でのアクセス道路と考えております。

(伊藤課長補佐)

事例でよくあるのは、「トンネル出口霧注意」などの看板設置による注意喚起と考えております。このほか、農作物に影響がないという前提条件ではありますが、照明の使い方も工夫の一つと考えております。

<p>(加藤部会長) 霧の発生について、もともと把握していたのか。</p> <p>(加藤部会長) 地元の方が注意喚起をさせていただいたので、それを踏まえた見解(案)にしてもよいのではないか。</p>	<p>どのような注意喚起の看板になるのかは、道路構造上どの位置に看板が取り付けられるのかによりますので、具体的には設計段階での検討になります。</p> <p>(伊藤課長補佐) 雲谷という漢字からは想定しておりましたが、データとしてははっきり取れていなかったと記憶しております。</p>
---	--

②環境影響評価準備書(案)について(資料2及び説明資料2(補足))

○説明要旨(筧課長補佐)

環境影響評価準備書(案)及び前回専門部会の指摘事項に対する対応について説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(加藤部会長) 前回の専門部会での委員からの質問のうち、今回説明することになっていた事項があるので、事務局より説明を求め。</p>	<p>(筧課長補佐) (補足説明資料にて説明) なお、河川でのほう素濃度の状況や、自然由来の重金属等の取り扱いと準備書における記載方法などに対するご指摘、及びトンネル構造と地下水の影響に対するご指摘については、本日ご欠席である吉田委員及び道林委員に対し、事務局より事前に説明を行い、ご了承いただいております。</p>
<p>(加藤部会長) 景観の眺望点については、技術手法としてはこういう予測をするのだと思うが、議題1でも雲谷の景観のことがあったとおり、仮に今後の地元説明などでそのような話が合った際には都度対応するというふうに考えてよいか。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 現段階では都市計画のレベルでの構造になりますので、詳細な構造という点において、事業実施段階の住民説明会でお示しできればと考えております。</p>
<p>(加藤部会長) 本専門部会で議論されていることは事業者にも共有されるのか。議事録にも書いてほしい。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 事業者にも申し伝えてまいります。また、議事録にも記載いたします。</p>
<p>(梶田委員) 水質や地盤などの調査項目の測定位置の選定基準を教えてください。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 水質については、基本的に事業実施区域と交差する河川を1つのポイントとし、作業員が安全及び継続的に調査できる地点を現地踏査のうえ選定</p>

<p>(加藤部会長) 準備書には、調査地点の選び方について詳細に記載されているのか。</p> <p>(加藤部会長) 議題1の内容になってしまうが、No. 1-2-2の災害への懸念について、環境に対しては大丈夫という見解(案)では、回答として不足しているためしっかりと記載してほしい。 No. 1-2-6にホテルの意見があったが、これは関係ないということでよいか。</p> <p>(加藤部会長) 雲谷の景観については、頭の中でフォトモンタージュを作ってしまう、町が覆われてしまうようなご想像になっているのかもしれない。</p> <p>(加藤部会長) 詳細は引用するなどし、とにかく丁寧に説明してあげてほしい。 先ほどの準備書の調査地点の選び方でも、恣意的でなく根拠があることが伝わらないと信頼がなくなってしまう。 意を尽くしてちゃんと努力していることを説明することが大事であると思う。</p>	<p>しております。 地盤については、収集した既存のボーリングデータの中からトンネル掘削による影響をシミュレーションするために必要な土質データが得られる地点を選定しております。</p> <p>(伊藤課長補佐) 選定の考え方は記載しております。</p> <p>(伊藤課長補佐) ホテルの生息地は事業実施区域からは離れております。</p> <p>(伊藤課長補佐) 雲谷の見え方については、トンネルから地上に出てくる区間であり、ずっと高い位置を通過するエリアではございません。その辺をどのように分かりやすくご説明できるのか検討してまいります。</p>
---	--

○準備書の内容(第4回及び第5回の2回にわたって審議)について了承。

③今後の手続について(資料3)

○説明要旨(筧課長補佐)

審議後の手続の流れについて説明

【質疑応答等要旨】

質問等要旨	回答要旨
<p>(加藤部会長) 次回専門部会の開催はいつ頃か。</p>	<p>(伊藤課長補佐) 準備書の縦覧と説明会、その後に環境知事から意見を聴取する手続を控えており、時間がかかってしまうことから具体的な日程は申し上げることができません。</p>

(部会資料)

・資料1

都市計画原案に関する公聴会の結果について

・資料2

環境影響評価準備書(案)について

・資料3

今後の手続について

・参考資料1

環境影響評価準備書(案)

(出席者)

委 員		
部会長	加藤 博和	都市計画(交通)
委 員	梶田 悦子	環 境 ・ 衛 生
委 員	佐々木 和治	動 物 (鳥 類)
委 員	芹沢 俊介	自 然 環 境
委 員	川野 紀江	建 築 (景 観)
委 員	長谷川 道明	動 物
委 員	北田 敏廣	大 気 質
※岡田委員、道林委員及び吉田委員は欠席		

県		
都市計画課	課長	青柳 克彦
〃	担当課長	朝田 堅次
〃	課長補佐	伊藤 裕之
〃	課長補佐	笥 光喜